

# 愛 川 町 教 育 委 員 会

令 和 6 年 3 月 2 6 日

## 愛 川 町 教 育 委 員 会 総 合 教 育 会 議

- 1 会議日程 令和6年3月26日（火）  
午後2時30分から午後3時48分
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議事日程 （1）令和6年度教育予算に係る主要施策について  
（2）その他
- 4 出席委員 町長 小野澤 豊  
教育長 佐藤 照明  
教育長職務代理者 大貫 洋  
教育委員 梅澤 秋久  
教育委員 篠崎 美和  
教育委員 齊郷 浩之
- 5 出席職員 教育次長 澤村 建治  
教育総務課長 宮地 大公  
指導室長 菅沼 知香子  
教育開発センター所長 瀧 喜典  
生涯学習課長 上村 和彦  
スポーツ・文化振興課長 齋藤 潤  
教育開発センター指導主事 岡田 渉  
教育総務課副主幹 佐藤 邦彦  
生涯学習課副主幹 高橋 愛  
スポーツ・文化振興課副主幹 小宮 侑史
- 6 傍聴人数 5名

---

◎開会

- （宮地教育総務課長） ただいまから、愛川町総合教育会議を開催いたします。

なお、会議終了時間は3時45分頃を目途としておりますので、よろしくお願いをいたします。

傍聴の皆様には、先ほどお配りしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして、傍聴をお願いいたします。

---

- （宮地教育総務課長） それでは、早速、挨拶を兼ね、令和6年度予算の概要について、小野澤町長より申し上げます。

- （小野澤町長） 皆さん、こんにちは。

なかなか桜が寒くて開花をしないといったところでございますけれども、今日は年度末でお忙しい中を、そして足元の悪い中を、総合教育会議にご出席をしていただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さんには日頃から教育行政はもとより、行政の各般にわたりましてお力添えを、そしてご理解とご協力をいただいておりますこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。

昨日は、3月議会最終日でございまして、提案をいたしました新年度予算、そして条例等々35本の議案が全て可決承認をいただいたところでございます。

本日の会議では、その新年度予算の全体的な概要を、私のほうから皆さんに説明をさせていただき、その後、教育予算に関わる主要施策について各課から説明をしてもらうという流れになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

時間が限られておりますので、早速私のほうからお手元の主要施策と当初予算の概要、これに従って説明をさせていただきたいと思います。

少し長くなりますので、座って説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

- （小野澤町長） それでは、令和6年度主要施策と当初予算の概要ということでお手元にあるかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ご案内のように、なかなか先が見通せない厳しい世の中となっているところでございます。そうした中で、新年度予算、この編成に当たりましては、後年度に負担を残さないように、

そして能登半島の地震もありました。いつ何が起こるか分かりませんので、できるだけ基金も確保をしていく。こうしたことを念頭に置きながら、持続可能な財政運営を頭に入れながら、健康、福祉、教育、防災に意を注いだ予算としたところでございます。

ちなみに、財政調整基金、いわゆる一般家庭でいう貯金でございますけれども、財政調整基金と、そのほか4つの目的基金がありますけれども、これを全て合わせますと、今約27億円に積み上げてきているところでございます。私の就任当時、約9億円程度でございましたので、大分やりくりをしながら住民サービスを低下させない範囲の中で積立ての方もしっかりとやってきたところでございます。

そして、町の借金でございますけれども、これも就任当時、約70億円でありましたけれども、いろいろと冗費をなくして、できるだけ返済にも充てていこうということで、借金のほうも令和6年度末には、約59億円程度に縮減ができている見込となっているところでございます。

それでは、1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算総額でありますけれども、町政運営の根幹となりますこの一般会計でありますけれども、令和6年度は145億400万円の予算としたところでございます。前年度より6億8,000万円ほど増やしております。その他、特別会計、企業会計を合わせますと265億円を超えておりまして、一般会計、そして総額でも過去最大の予算が組めたところでございます。

次のページです。これは歳入の内訳でございます。

町税は79億円の予算が組めました。一番町税が多いとき、平成20年ですね、そのときが過去最高83億円でありましたので、大分近づいてきているのかなといった状況であります。

そして11番の地方交付税については、令和6年度、愛川町は、引き続き交付団体になっているということでありまして、財政力指数は1を下回ると交付団体になるわけでありすけれども、それが本町では0.997ということでぎりぎりのところでございます。

そして18番目の寄附金でありますけれども、これが3億3,900万円ということで、2億4,000万円ほど増えております。これは何かといいますと、昭和62年当時、三増にありますハイテク工業団地、これを造成した際の土地を、現在企業6社が稼働しておりますけれども、そこに売却をした際の売却益、この残金とこれまで積み立ててきた利子ですね、これを合せますと2億6,100万円ほどになりますけれども、これは国と県と色々協議をしてきた結果、町の一般会計に寄附金として入れることは可能ですよということで、ここで精算をし、町に土地開発公社のほうから2億6,100万円ほどいただいたということでございます。

そして繰入金ですが、これは先ほど申し上げました基金からの繰入れでございまして、これも大分、基金からの繰入れを少なくしております。2億円ほどでございます。

そして自主財源、下から2番目のところでございますけれども、番号に丸がついているのが、いわゆる自主的に確保できる財源ということでございますけれども、一番上の町税については、79億円ほどあります。

次に、3ページ、これは町税の内訳でございますけれども、一番上が町民税、個人町民税と法人町民税の合計であります。その下に固定資産税がございますけれども、合せますと、土地とか、家屋、償却ありますけれども、42億円の予算を組んでおります。ここで増えているのは、大型の物流センターが工業団地の中にございます。そうした建物の家屋の税金ですね、それと中身の償却資産、これで大分増えてきているということでございます。

ちなみに、現在5つの大型物流施設が稼働しております。令和6年度でこの課税対象に加わったものが2つほどあるわけでございますけれども、令和7年度はさらに工業団地の中で、今建設中のオリックスの物流施設がまた対象になってきますので、来年度も固定資産税の増額が見込めるのかなと、そんなふうに思っております。

次が右側の4ページの歳出でございますけれども、議会費から予備費まで、歳出合計とありますけれども、一番多いのはやはり民生費ですかね、民生費は扶助費としていろいろな社会福祉の関係で予算がかかりますので、ここは例年多いところでございます。

教育費については、3番目に多くなっております。17億100万円ほどでございますけれども、これは前年に比べて1億6,900万円ほど増えているということでございます。この内容につきましては、後ほどまたお話がありますが、学校給食費の公会計、この制度を開始をするということで、食材費の予算額を一般会計のほうに計上しているということで増えております。そして文化会館の非常電源の改修工事、これも1,500万円ほどございますので、これが増額要因となっているところでございます。

次に、5ページでございます。

ここは歳出の性質別ということでございます。義務的経費ですね、人件費、扶助費、公債費、これは歳出のうちでも削減がしにくい、そうした項目でございますけれども、この義務的経費が74億円ほどということで一番下でございます。予算のうち約半分が、義務的経費になっているということでございます。

それでは、6ページから主要施策について、順次、お話をさせていただきます。

まず、新規事業等についてお話をさせていただきます。

継続的に進めている事業は省きますけれども、子育て支援、この関係につきましては、（３）の子育て世帯への助成ということでございますけれども、これについては、国の「出産・子育て応援交付金」、これは国から交付金が出ます。これを活用して、子育て支援を充実させていこうということでございます。

経済的支援として妊娠時に妊婦１人当たり現金５万円、これを支給してまいります。併せて、出産時にはあいかわ子育て応援ギフト券８万円分の支給をしていくものでございます。このうち国からは５万円、３万円分はこれまで町で取り組んできた赤ちゃん育児用品購入費助成券をマッチングさせて、セットで交付をしていくものでございます。

続いて、（４）の私立幼稚園等臨床心理士派遣事業でありますけれども、これは私立幼稚園に対しまして、支援が必要な園児に対して発達支援を行うために、臨床心理士の派遣をしていこうというものでございます。

その下の（５）番でございます。病児保育施設整備事業費補助金でありますけれども、これにつきましては、中津の熊坂外科内科医院さんが来年、令和７年４月から病児保育を実施をしていくということで、国・県と調整をしてきた中で、国で３分の１、県で３分の１、町で３分の１を助成していくものでございます。

従いまして、９００万円ずつを事業者に助成をしていくということで、完成を目指すものでございます。

７ページです。一番上にありますけれども、おむつ処分加算給付費、これについては使用済みおむつを処分するために必要な費用を、町内の認定こども園、そして小規模保育施設、ここに給付をしてまいります。

その下の私立幼稚園特別支援児補助金でありますけれども、今までは特別支援を必要とする園児１人に２万円の支給をしておりましたけれども、これを５,０００円アップし、１人２万５,０００円を助成していきましようというものでございます。

そして９ページでございますけれども、一番上になります高齢者福祉の関係でありますけれども、半原小学校の木造校舎、あの中に教室等を活用した「懐かしの学び舎」がありますので、そこを活用して昔の思い出話、そして懐かしの授業の中で回想法の手法を用いて、高齢者の交流事業を実施していこうというものでございます。そうしたことによって、認知症予防の支援につながっていくのかなということで考えております。

続いて、１１ページですね、上段になりますけれども、予防接種事業、新たに带状疱疹ワクチンの接種事業として、ワクチン接種に係る費用の一部を助成してまいります。対象は５０歳

以上ということでございまして、生ワクチン5,000円の助成をしております。そして不活化ワクチン、これについては2回接種が必要でありますので、1回について1万2,500円を助成していくものでございます。

その下の小児インフルエンザ予防接種事業でありますけれども、これまでの生後6か月から小学校6年生までに、新たに受験を控える15歳、18歳を追加していくものでございます。

14ページから16ページについては、後程、担当である教育委員会の各部署から説明がありますので、私からはここについては省略をさせていただきます。

17ページです。

ここは農林水産関係でありますけれども、有害鳥獣対策、下段でございます。箱わな購入費補助金として、小型動物等を捕獲するために必要な箱わな、この購入費を町で助成をしております。

右側の18ページでございまして、林業のところに無花粉スギ植栽事業補助金ということで掲げてございます。これは愛川町森林組合、ここが行う事業に町で助成をしようというものでございまして、令和4年度からもう既に町では始めております。国でもここで急激に動いておりますけれども、これまで0.61ヘクタールの無花粉スギを植栽をしてきております。新年度は1.5ヘクタールの植栽をしていく予定といたすものでございます。

一番下の段ですね、企業誘致の促進につきましては、企業誘致条例、これを新年度からさらに5年間延長しております。これまでも製造業等へ通常課税の減免措置を取ってきたわけでございますけれども、令和6年度からは通常課税を最初の1年、2年目は全額免除にしてまいります。そして3年、4年、5年、この3年間については、5分の1に税金の軽減をしていくということで、企業誘致の促進をしていきたいと、そういった考えでございます。

続いて21ページでありますけれども、防災の関係です。防災対策事業、これにつきましては、既に町では備蓄品を備えておりますけれども、さらに新年度は増強をしようということで、ここに掲げてある色々な必要物資の増強をさらに図っていききたいといったものでございます。

そして（仮称）愛川町防災力強化計画ということで、新年度、早速計画をつくりまして、これを毎年ローリングで見直しをしていくものでございます。

その下の地域福祉支援システムの導入ということでございます。

これにつきましては、災害時の要配慮者の情報管理、これを徹底しようということで、住民基本台帳情報とか、介護情報など各種のシステムと連携をしまして、地図情報上で管理

ができるシステムを導入をしていくものでございます。

その下の（３）災害時における学校調理施設の活用というところでございますけれども、大規模災害発生時などに学校の給食調理場、これを活用して避難者の皆さん、そして地域の住民の皆さんに温かい食事を提供していこうということで、町では早速、電設協会とか、水道関係者、さらには日本調理機株式会社等と既に検証し、現場に行きまして、災害時の給食調理場の使用方法について確認をいたしております。バックアップ体制がしっかりと取れるということでございますので、さらに、体制の整備を、ここで改めて図っていこうといったところでございます。

23ページは、一番上ですけれども、多言語機能別消防団の創設ということでございます。

本町の特色でありますけれども、外国籍住民が今８％ほど住んでおられますので、そういった外国籍住民に対して、有事の際の避難誘導とか、避難所での通訳など色々な生活支援が必要でございますので、多言語機能別消防団、これを外国籍住民の皆さんに編成をしていただいて、地域防災力を強化していこうといったところでございます。

応急手当の普及促進につきましては、外国籍住民の多い地域の児童館や、今、外国籍住民が経営するお店も増えてきておりますので、そういった店舗にも屋外にＡＥＤを設置して、町民の皆さんの命を守っていくということで救命率を高めていこうといったところでございます。

25ページですけれども、上段になりますね、空き家対策推進事業でございます。これまでに、売却や賃貸など約110件ほどの空き家成約ができたところでございますけれども、新年度はさらに空き家バンク登録、これを推進していこうということで、登録物件所有者に奨励金を交付をしていくものでございます。

次に、29ページは一番上段になりますけれども、内陸工業団地の第１号公園、この再整備事業、これを継続事業で進めてまいります。都市計画公園として県の認可も取れましたので、ここを再整備をしていくものでありますけれども、全体計画は令和６年度から令和10年度までとなっております。

令和６年度に実施する内容については、今、野球場が２面ありますけれども、その野球場１面を人工芝の多目的広場に改修をしてまいります。そしてその後は、ジョギングコースやテニスの関係もありますので、防災面も兼ねた公園に見直しをしていこうということで、順次進めていきたいと考えております。

さらに工業団地の一番南側にあります第２号公園の再整備ということでございますけれども

も、この公園内にあります開墾碑広場というところがございます。ここを有効活用して、子どもたちから大変要望が高いバスケットコートを2面整備していくものでございます。

30ページの観光・産業連携拠点づくりのところでございますけれども、これは昨年から既に造成工事を進めております。毎日たくさんのダンプ車が造成のために建設土を入れておりますけれども、なかなか深さもあり、広いということで、まだまだ、令和6年度いっぱい造成工事が必要だということでございますので、そういった予算を計上しているところでございます。

31ページであります。

一番上ですけれども、令和7年がちょうど町制発足70周年を迎えますので、今年はそういったことで、色々な記念事業の検討をしていこうということでございます。

ただ、来年1月の駅伝につきましては、もう70周年の年でもございますので、記念イベントとして、開催をしていきたいと考えているところでございます。

その下の「広報あいかわ」配布率向上に向けた取組ということでございます。「広報あいかわ」については、これまで新聞折り込みをしてきましたけれども、新年度からは町内企業への配布をしていくということと、あとは園児や小・中学生を通じて、家に持ち帰っていただくような配布方法を取りまして、より多くの皆さんに情報を伝えていきたいと考えております。

一番下の本庁舎1階レイアウト変更でございますけれども、今後も高齢者が増えていくところでございます。現時点においても大変に混雑してしまっていて、手狭となっている状況でございますので、ここを新年度はゆとりと癒しを感じられるようなスペースにしていこうということで、改修をしていくものでございます。

庁舎1階の南側に今、高齢介護課と地域包括支援センターがあり、また、一緒に水道事業所もあります。したがって、水道事業所については、庁舎分館1階へ移設をし、南側のフロア全体を、今度は高齢介護課、地域包括支援センター専用のフロアにしていこうものでございます。

32ページは、組織機構の見直しということでございます。

町の予算も大分膨らんできておりますし、色々な制度が変わってきております。そういったことで、総務部を分割し、財務部を新たに新設していくものでございます。そして、時代の流れでございまして、自治体DX、これにも対応していくために、デジタル推進課を新たに設けてまいります。

以上、私のから概略をお話させていただきました。

これから教育予算に関わる主要施策については、事務局のほうで順次説明があらうかと思  
いますので、よろしく願いをいたします。

○（宮地教育総務課長） それでは、令和6年度教育予算に係る主要施策ということで、説明  
させていただきたいと思います。

令和6年度の教育総務課主要予算について、私、教育総務課長の宮地のほうから説明をさ  
せていただきます。

まずは、学校給食費公会計化事業でございます。

予算額は938万8,000円であります。学校において管理・徴収を行っている給食費について、  
町の予算に編入し、予算管理をすることで教職員の業務負担軽減に取り組んでいくとともに、  
学校給食の安定的な提供、学校給食費会計の透明性の向上を図るものでございます。

次のページでございますが、学校給食費の公会計化のメリットということでございます。

大きく3つございます。

1つ目が、教員の業務負担の軽減でございます。督促業務等から解放されて、子どもたち  
に向き合う時間や授業改善の時間を確保でき、学校教育の質が向上することが期待されます。

2つ目、学校給食費会計の透明性の向上でございます。学校給食費を町の会計規則等に則  
り、学校給食費の徴収、食材の契約及び支払いを管理することで、学校給食費会計の透明性  
を高めることができるものでございます。

3つ目、学校給食の安定的な提供などということで、一会計年度の食材費の所要額は、地  
方公共団体の予算の中で適切に確保され、生鮮食品等の価格が高騰した場合や給食費の未納  
額が増加した中でも、予算での対応が可能となるということでございます。

こういった様々なメリットがある学校給食費の公会計化を、本町では令和6年9月から実  
施してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページでございます、

次に、学校給食における物価高騰対策であります。予算額は1,433万5,000円であります。

1つ目、小・中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金の交付であります。

学校給食用の食材費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく、栄養バ  
ランスの取れたおいしい給食を提供できるよう、食材料費の高騰分6%相当を補助し、円滑  
な学校給食運営を図るものでございます。高騰等補助金の予算額は876万6,000円となってお  
ります。

2つ目、小・中学校給食費特例補助金の給付でございます。

令和4年4月からの小学校給食費改定に伴い、保護者負担の軽減を図るため、令和4年度、令和5年度において給食費の一部補助を行っていましたが、物価高騰等の厳しい社会情勢が続いていることから、令和6年度も補助を継続するとともに、中学校においてもこの補助制度を拡大するものでございます。

支給対象は町立小・中学校に通う児童・生徒ということで、補助額は月額200円、小学校1年生の場合は4月分の給食が少ない関係もございますので、4月のみは100円ということでございます。

次に、部活動指導員配置促進事業であります。予算額は403万6,000円であります。

部活動顧問としての役割を担い、かつ、スポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のある指導員を配置し、生徒の技術向上と教員の負担軽減を図るものでございます。

各校2名、3校合計では6名の部活動指導員を配置する予算を計上しております。

この事業のメリットといたしましては、大きく3つございまして、1つ目は、経験豊富で専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置することにより、生徒への充実した育成指導や技術力向上につながるというものでございます。

今、先生たちは、経験をしていない部活動を担当するというようなことがございますので、この制度で、そのあたりがクリアできるのかなというふうに考えております。

2つ目、部活数の減少に歯止めをかけることができ、生徒がより多くの部活を選択できる。

3つ目、教員が部活動指導から離れることで、授業改善の時間を増やすことができるなど、教員の働き方改革や生徒の学習環境の改善にもつながる。こういった大きなメリットがある事業でございます。

続きまして、8ページでございます。

G I G Aスクール及び学校I C T化の推進でございます。予算額は4,239万9,000円でございます。

国で推進するG I G Aスクール構想に基づき、令和3年3月に全小・中学校に配置した1人1台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを活用し、より一層I C T技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するものでございます。

こちらの授業、主な内容といたしましては、G I G Aスクール端末用支援ソフトの賃借料、「ミライシード」という授業等支援ソフトでございますが、こちらのほうを引き続き賃借しています。

その次、G I G Aスクール用端末賃借料ということで、こちら小学校はi P a d、中学校はC h r o m e b o o kということで、こちらも引き続きリースをしてまいります。

次に、プロバイダ変更による通信環境改善、こちら一斉にネットにつなげた場合に、速度遅延が起こることが多少なりあったところを、こういったプロバイダ変更によって速度遅延の改善を図るものでございます。

G I G Aスクール用ネットワークの拡充ということで、今まで普通教室、あるいは支援級の教室、職員室、こういったところにネットワークを張り巡らせておりましたが、令和6年度におきましては、その他にも特別教室、体育館、全ての教室にネットワークを張り巡らせて、様々な教室でネットにつなぐことができる、より良い授業が受けられるというようなネットワークの拡充を実施してまいります。

一番下、保護者への一斉連絡サービスの更新ということで、こちらのほうですね、今までこういった機能もございましたけれども、今までは資料を添付するようなシステムではございませんでした。こういった新しいシステムにすることで、通知や資料も添付をできる。あるいは多言語に変換する機能もあるというような連絡サービス、こういった様々な機能を持った連絡サービスを新たに更新しまして、学校の先生はもとより保護者の利便性の向上、こういったものに努めてまいりたいと考えております。

次のページ、災害時における学校給食施設の活用でございます。

先ほど町長のほうからお話ありましたが、能登半島地震が発生してから3か月が経過する中、いまだ断水が続いている地域もあるなど、被災地では多くの皆さんが避難生活を余儀なくされ、復興・復旧にまだまだ多くの時間を要しています。こうした中、それらの教訓を生かし、大規模災害時には小学校の給食調理室を活用し、温かい食事が提供できるように対策を進め、関係業者との現地確認を完了し、バックアップ体制の共有ができたことから、今後誰でも調理施設が使えるよう、簡易マニュアルの作成や実際に給食施設を使った防災訓練を実施するなど、体制整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設改修事業でございます。予算額は3,112万5,000円でございます。

小・中学校施設の改修を行い、校舎等の長寿命化を図るとともに、児童・生徒の学習環境の改善を図るものでございます。

大きく3つございます。1つ目は、中津小学校特別教室棟屋上防水工事、こちら令和4年度棟の屋上防水シートを改修するものでございます。

2つ目、中津・半原小学校・愛川東中学校トイレ改修工事。洋式化ということでございま

す。中津・半原校舎内のトイレ各3基の洋式化、それから愛川東中学校トイレ3基の洋式化、合計で9基を洋式化するものでございまして、これによりまして洋式化率が62.1%から63.8%と向上するものでございます。

3つ目は、中津第二小学校・愛川中学校体育館照明器具LED化改修工事でございます。中津第二小学校と愛川中学校の体育館照明器具をLED化照明に改修をするものでございます。当該工事を実施することで、町立の全小・中学校の体育室の照明がLED化されるものでございます。

次に、高等学校等への就学に対する助成であります。予算額は1,366万6,000円であります。

1つ目、通学に対する助成（高等学校等）でございます。こちらは、バス通学助成金と自転車通学助成金に分かれておりまして、バス通学助成金といたしましては、3か月の定期、これの1か月相当分の25%を12か月分を助成するというところでございます。

なお、令和4年度から助成率を20%から25%に改定をしております。

自転車通学助成金につきましては、購入額の2分の1、電動アシスト自転車は上限6万円、その他の一般的な自転車は上限2万円ということで、在学中、1回限り助成をしているところでございます。

大きな黒丸2つ目、入学準備に対する助成（高等学校等）ということで、入学準備金といたしまして、1人当たり2万円を助成しております。こちらにつきましては、準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象としておりまして、令和4年度の実績といたしましては、47人に対しまして助成をしているところでございます。

教育総務課の最後になりますが、小学校入学準備金支給事業でございます。予算額は236万円でございます。

小学校への入学を予定している児童がいる家庭では、ランドセルや帽子などの通学用品や筆記用具、体操着などの授業に必要となる学用品は、保護者の負担で購入する必要がありますが、特にランドセルなど高額な物品もありますことから、保護者の経済的負担軽減を図るために、対象児童1名につき1万円を支給するものでございます。こちらは令和5年度より制度を実施しております。

当該事業の対象者等でございますが、通学用品や学用品については、入学前から準備するものでございますので、令和7年度に小学校等への入学を予定している児童のいる世帯に対し、令和6年度中に入学準備金として支給するものでございます。

教育総務課は以上でございます。

○（菅沼指導室長） それでは、指導室の主要予算についてお話を申し上げます。

指導室では、日本語指導初期集中支援事業を計画しております。予算額は94万6,000円となっております。

こちらの事業は、入国したばかりであるなど日本語がほとんど理解できない状態の児童・生徒に対しまして、日本語指導協力者による集中的な支援を実施することにより、児童・生徒が新しい環境に早く慣れて楽しい学校生活が送れるように支援するものでございます。

具体的には、日本語指導の補助ですとか、授業での付添い支援などを想定しております。

言語はそこに記載のものを含め7言語、派遣回数的には児童・生徒1人につき2週間、時間数では20時間を予定しているところでございます。

指導室主要事業は以上です。

○（瀧教育開発センター所長） 続きまして、教育開発センターの主要予算になります。

1点目、メタバースを活用した居場所づくりの研究についてであります。

不登校児童・生徒など学校に行きづらさを感じている児童・生徒に対しまして、安心して過ごせる場所を提供するための研究を進めるものであります。

メタバースとは、オンライン上の仮想区間で、自分自身の分身であるアバターを用いて活動を学ぶものであります。令和6年度は横浜国立大学の研究室と連携をいたしまして、メタバースの活用について相談指導教室絆を中心に研究を進めてまいります。

続きまして、不登校対策推進事業についてであります。

本町における不登校児童・生徒を1人でも減らし、誰もが楽しく学校に通えるよう、不登校対策について博識のある大学教授を講師として招聘し、不登校対策を推進するものであります。

講師は3中学校校区に年間3回、合計9回招聘し、各小・中学校の実情に合わせ、講演会、事例検討会、ケース会議を開催しております。全ての学校の教職員が不登校に対する共通の課題意識と対応方法を習得することにより、不登校の未然防止と早期対応に努めるものであります。

続いて、校内支援センター事業についてであります。

令和6年度より神奈川県の実験事業として、各中学校校区に1名支援員を配置して、一人一人に合ったきめ細やかな学習指導や児童・生徒指導相談業務を実施するものであります。

各学校においては、支援が必要な児童・生徒に対して、今年度は試行的に校内支援センタ

一にて教員及び学習サポーターによる支援を進めておりますが、県からの支援員と併せまして、支援体制を充実させ、全ての児童・生徒の学びの場を確保し、支援の充実に努めてまいります。

教育開発センターからは以上です。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課の主要予算でございます。

放課後の居場所づくりについてであります。

放課後児童クラブにつきましては、保護者の就労や疾病等により昼間家庭での育成が困難な児童の健全育成を図るため、町内小学校6校に開設をしております。

対象者は小学1年生から6年生まで。定員につきましては、中津・菅原の2つの児童クラブにつきましては、学校敷地内に単独の児童クラブ施設を建設しており、施設の床面積の関係で40人以内としており、ほかの小学校につきましては、学校の空き教室を活用し、児童クラブ専用施設として運営しているところでありまして、床面積の関係で35人以内の定員でございます。

利用時間は、平日は授業終了後から午後6時30分まで、土曜日、長期休業日は午前8時30分から午後6時30分まで、また、早朝の利用として、申出により午前8時から利用ができるものでございます。

育成料につきましては、月額4,000円となっておりますが、住民税非課税世帯の方は2分の1の減免や生活保護世帯の方は免除となっております。早朝利用の育成料につきましては、1回につき100円でございます。

医療的ケア児の支援業務委託料につきましては、日常生活や社会生活を送る上で医療的ケアが必要な児童が本年4月に1名入所予定でありますことから、看護師1名を配置するもので、当該児童の1年分の利用予定日数、利用時間数を見込みまして予算計上したところでございます。

続きまして、かわせみ広場でございます。

放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢間の交流活動等を行うものであります。

対象者につきましては、小学1年生から6年生まで。実施施設は、地域の児童館等10か所で開催をいたしております。子どもたちは絵を描いたり、折り紙やバドミントンをしたりと、自由に過ごしております。

小学校かわせみ広場につきましては、学校で行うかわせみ広場でありまして、対象者は実施の小学校に在籍する1年生から6年生までで、事前登録制により行っております。放課後

に帰宅せずにそのまま参加が可能で、多目的室等では宿題や折り紙、塗り絵などの遊び、体育館ではボール遊びや縄跳びなど体を動かす遊びを行います。

さらに、季節の行事に合わせ、工作やまた紙飛行機を作って、紙飛行機飛ばし大会を開催するなど、子どもたちが楽しく過ごせるようなイベントを企画し、異年齢児童間の交流を図っているところでございます。

実施施設は、中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校であります。

続いて、児童館・地域公民館エアコン設置補助事業についてであります。

児童館等のプレイルームへのエアコン設置につきましては、これまで補助の対象外としておりましたが、ここでエアコン設置に係る費用を補助することでより使いやすい環境を整備し、地域住民のコミュニティ活動の活性化を図るものでございます。

続きまして、地域学校協働活動推進事業であります。

学校運営協議会の協議を生かして、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制づくりを整備するもので、小・中学校9校に各1名の推進員を配置いたしまして、町全体で事業を展開しているところでございます。

毎月1回の推進会議において情報共有と意見交換を行いながら、その学校のその地域に合った取組を推し進めております。

また、その取組をまとめた推進員だより、「ACTNEWS」を発行し、地域との情報共有に努めているところでございます。

スライドの写真、左側でございますが、田代小学校における夏休み期間中のラジオ体操、右の写真は高峰小学校におけるふれあいレクリエーションの様子でございます。

今後におきましても、学校運営協議会の協議を基に、推進員が学校と地域との橋渡し役となり、様々な活動を展開してまいります。

なお、愛川高校との連携では、町役場でのインターンシップを実施するなど、地域に貢献することの大切さを学ぶ機会を提供しているところでございます。

生涯学習課は以上でございます。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） では、続きまして、スポーツ・文化振興課の主要予算についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは26ページになります。

まず、スポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催についてでございます。

始めに、町一周駅伝競走大会につきましては、来年1月、第70回の節目を迎えますととも

に、新町発足70周年の幕開けの大会となります。新町発足70周年記念事業といたしまして、駅伝参加者をはじめ、町民皆さんに喜んでいただけるようゲストラランナーをお招きするなど記念事業にふさわしい大会にしていきたいと考えております。

今年の69回大会では、1部では細野区が優勝、2部では立科町が優勝し、ともに7連覇という成績でございました。

運営面では、前回の68回大会からスポーツ振興くじ助成金を活用いたしまして、記録計測にはICチップによる記録計測業務を導入いたしましたことにより、大会関係者皆様のご協力もございまして、より正確で迅速な記録集計を行うことができ、スムーズな大会運営が図られたところでございます。

また、2024あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルにつきましては、第1号公園・第1号公園体育館で隔年事業として開催をしておりますが、「いつでも・どこでも・誰でも」楽しく親しめる多彩なスポーツ・レクリエーションを通しまして、町民等の交流を深めるとともに、生涯スポーツの推進の場になるよう、今年の10月、第1号公園におきまして開催の予定としております。

このスポーツ・レクリエーション・フェスティバルにつきましては、スポーツ協会とスポーツ推進員の皆さんで実行委員会を組織しておりまして、運営を行っております。様々なスポーツ・レクリエーションを用意いたしまして、子どもから高齢者まで毎回たくさんの方々にご来場いただき、楽しんでいただいております。

次に、青少年を対象としたスポーツ教室になります。

昨年に引き続きまして、第1号公園プールでの水泳教室、江の島海岸でのサーフィン教室、第1号公園体育館での剣道大会に加えまして、新たに田代運動公園スケートパークを活用いたしまして、スケートボード教室を開催してまいります。

次に、新規事業といたしまして、第1号公園体育館のトレーニングマシンの更新でございます。

第1号公園内のトレーニングルームに設置しておりますトレーニングマシンにつきまして、全面的に最新のマシンや器具に更新をするものでございます。リース分と購入分を合わせまして30台を新規導入するものでございます。

最新のマシンに更新することによりまして、利用者の皆様には安全に安心してご利用いただくことができるものと考えております。更新の時期は10月の初旬を予定しております。

次に、運動公園施設・体育施設の修繕といたしましては、主に田代運動公園の野球場内に

設置をしております防護フェンス、いわゆるクッションフェンスですね、こちらの経年劣化に伴う交換工事を、スポーツ振興くじ助成金を活用いたしまして行います。

また、同じく田代運動公園のプールのウォータースライダーでございますが、こちらの滑走面の塗装の修繕工事を実施していきます。

その他に、第1号公園体育館の体育室の暗幕ワイヤーの交換工事など予定しておりますが、利用者の皆様が引き続き安全に安心してご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、若者たちの音楽祭でございます。

この音楽祭は、新町発足60周年記念事業として、平成27年度から文化会館ホールで開催しております。軽音楽に励む若者たちの音楽活動の発表の場として、参加者主体の音楽祭を開催することによりまして、若者同士の交流、世代間の理解を深め、新たな若者文化の創造と定着に寄与することを目的に開催をしてきているところでございます。

昨年12月に、文化会館ホールで開催いたしました若者たちの音楽祭9ですね、こちらは4年ぶりにホールでの開催をすることができまして、町の内外から高校生や社会人バンドなど10組のバンドに出演をいただきまして、たくさんの観客の皆さんが来場されました。

今年は第10回目を迎える音楽祭となりますので、軽音楽を愛する多世代との交流も図るなど趣向を凝らした音楽祭となりますよう準備をしてまいりたいと考えております。

最後に、懐かしの学び舎木造校舎改修でございます。

この木造校舎は、町民の皆さんから寄贈された貴重な郷土資料の保管施設として活用しているところでございますが、この他に教室の一室を懐かしの学び舎として整備をし、町内の全小学校3年生を対象とした懐かしの学び舎体験学習、また、防災歴史講座のほか、見学希望があった際には、学芸員が昭和期の生活や農業のほか、かつての繊維産業の様子などについて案内をするなど活用を図っているところでございます。

これまで令和2年度に屋根の塗装工事、令和3年度に展示室の塗装、同年度には開館セレモニーを行いまして、令和4年度には玄関の塗装と窓枠の一部の修繕、今年度には外壁塗装と窓枠、雨どいの修繕を行ったところでございまして、来年度は残る北側の外壁塗装の工事と雨どいの撤去工事を実施する予定でございます。

さらに効果的な活用を図ってまいりますとともに、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、スポーツ・文化振興課所管の予算の概要でございます。

○（小野澤町長） それでは、新年度予算の概要と、また後半は教育関係の予算の内容について説明をさせていただきました。

皆さんのほうから、また何かあればお聞かせをいただきたいと思います。また、いただいたご意見等については、今度は令和7年度の予算にも反映をしていけるかもしれませんので、また忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

梅澤委員、どうぞ。

○（梅澤委員） いろいろな新しい施策が見えてすごくよかったなと思うところがあります。まずそこをお話させてください。

部局の再編がなされたということで、町長部局でしょうか、総務部の中に住民協働課ができた。我々教育委員会の中に男女共同参画を行う、生涯学習課が担っていたんですが、ちょっとそれは範囲が広すぎるだろうということを毎年お話させていただきました。新たに総務部住民協働課において、男女共同参画に係る事項が検討、推進していただけるということで、これは本当にありがたく思っているところであります。

教育費全般の予算に関しても、令和6年度11%増ということで、この増についても非常にありがたく思っているところであります。

また、具体的なところで新規事業、本当にありがたいことがたくさんありました。以前、数年前のこの総合教育会議に出ていた学校給食費の公会計化ですね、これが新規で進んだところについては、いわゆる先生方の働き改革と合わせて非常によい進展かなというふうに思っているところであります。

同様に、部活動指導員配置促進、これについても先生方のウェルビーイング、教職員のウェルビーイングというのは、国の第4期教育振興基本計画においての重要な基本の一つであります。いわゆる先生方が本当にわくわく、生き生きと仕事をしていく中で、豊かな学びの増進がなされるということが当然のことです。また、本町の指導室のほうで中学校の先生方にアンケートを取られたんですね。部活動に対してやはりなかなかポジティブに捉え切れていない本町の先生方の現状を鑑みると、こういう指導員配置みたいなことが促進されたことは本当にありがたく思っているところであります。

一方で、新規事業の中で、課題もあるかなというふうに思っています。

1つは、メタバースを活用した居場所づくりです。やっていること自体が最先端なので、とてもいいことだと思っています。

一方で、ここに係る予算がなかった点です。これについては、先ほど教育委員会定例会内

でも話をしたところではあるんですが、やはり持続的にやっていくとなると、その担当の先生が興味があるから無償で協力ということはなかなかできないですね。この担当の先生が、たまたま予算を自分で取っているから今はできるんですが、やはり何がしかのそういう謝金のようなものを準備しておかないと、今後の合意形成は低まるかなというふうに思われます。

再来年度以降については、ここはやはり予算立てをして正式にお願いをして、正式にというか、お願いをして持続可能性を高められればいいのかなというふうに思っているところがあります。

もっといい事業たくさんありますので、ぜひ教育委員会と町長以下連動しながら、町の教育よりよくなるように進められたらいいなと思っているところであります。

私からは以上です。

- （小野澤町長） 今、梅澤委員のほうからいろいろとお褒めの言葉も含めていただきましたけれども、これまで町でもいろいろな会議を通じて、もちろん総合教育会議を通じて先生方からいろいろなご要望、ご意見をいただいていたところがございます。そうした中で、先ほど事業の紹介をさせていただきましたけれども、できるだけご意見が反映できるように新年度予算努力をしてきたつもりでございます。

今、メタバースの話がありましたけれども、また令和7年度に向けて、予算づくりに向けて、また教育委員会のほうでも予算を財政局にしっかりと上げてもらうようによろしく願いいたします。

何かありますか。

- （佐藤教育長） 今梅澤委員さんが言われたように、実はプログラミング教育を本町で取り組んでいるのですが、やはり最初の2年間ぐらいは無料でやっていただいて、その後、予算化をしたという経過がございます、やはり持続的にやるというのは予算化しないと難しいというのは重々承知でございますので、このメタバースについても、今後予算化も検討しながら取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

今、お話のように公会計については、総合教育会議でも何度かご意見いただいている中で、今回ようやくスタートすることができました。今まで時間が延びた分いろいろな検討は実はさせていただいて、そして一番本町に合ったものが導入できているんじゃないかな、そういう面ではよかったかなというふうに思っています。

ただ、私のほうはICTの関係で、これから業務改善をしていくにはどうしても使用しなきゃならない中で、今回、スマートフォンアプリを導入することができましたので、本当に

この部分というのは、保護者とのやりとりを学校がする中で、添付ファイルにしても、それから多言語に翻訳するにしても、外国籍の多い愛川町でございますので、そういう面では非常によかったかなというふうなことが一つあります。

それから、もう一点、もっとうれしいのは、特別教室や体育館等でインターネット、Wi-Fiが使えるようにぜひお願いしたいとこども議会で提案がされた件があったんですが、それが今回予算化されまして、学校の基本的に全てのところでインターネットが使えるような、そういう状況になりましたので、今後もますますICTについては活用を広めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○（梅澤委員） 関連でよろしいですか。

○（小野澤町長） はい、どうぞ。

○（梅澤委員） 本町、田舎の町なんですけれども、学びの中でICTを使っている率は非常に高いと思います。私も全国いろいろな学校お邪魔しておりますので、そのことはすごくいいことだなと。そういった学びの中で子どもたちからの要望が上がってきて、それが予算化されて実際特別教室、体育館等でも使えるようになってくるというのは、本当に民主的でいい話だなというふうに思いますね。

先ほどもおっしゃっていた先生方の働き方改革も、一番はICT化なんですよ、いろいろなものを紙ベースからデジタルへ。ただ紙をデジタルに変えるというデジタイゼーションというのは、デジタルに慣れていない人がむしろ億劫なんです。ところが、デジタルイゼーション、デジタルを使うことによってちょっとそれが楽になったり、このデジタルトランスフォーメーションですね、DXと言われる。もういろいろなことが自動化されたりするようになるICT化を図ることによって、より一層働き方改革が進んだと。

先生たちは、働き方改革で進んで楽をしようなんて全く思っていないです。やはり精神的にもゆとりがある中で新しいことを生み出そうとされていることが明らかですので、先ほどの部活動の改革も含めてです。

うちの中学校、本町の中学校3校とも授業研究が進んでいますね。今までの中学校というと、とかく部活指導の先生方かなり注力をされていて、教科指導とかになかなか力が入らないような傾向があったように思うのですが、本町はかなり授業研究が進んでいる地域ですので、となると、やはり部活動にかかっていた時間を授業研究という形で進めていけることは、すごくいいことかなと思っています。ともあれ、かなりいい形で進められているのがありがた

たく思っています。

以上です。

○（小野澤町長） 齊郷委員、厚木地区私立幼稚園協会の方で何かありますか。

○（齊郷委員） 幼稚園協会の課題やお話ししたいことはたくさんあるのですが、1つ危惧がありまして、実は厚木市のほうの予算で、要は保育士等の子ども手当というのがここで1億3,000万円ぐらい出たということで、これが実は保育園の先生、あるいは保育士のほうに入るということなんで、こういった部分が子どもを育てるのに、幼稚園も保育園も豊かによりよい先生がたくさん来ていただくようなシステムを取っていただきたいということがありまして、幼稚園協会でも実は厚木市の中でもそういった問題が起こっておりまして、例えば200人ぐらいいる施設のところで、1年から4年未満の先生が例えば4人いて、4年以上から7年のところまで例えば3人、そして10年以上から20年未満が例えば2人、そして20年以上の先生が2人という形で概算をしますと、200人ぐらい預かるそういった施設で、持ち出しがやはり年間500万円ぐらいかかってしまうんですね。どうしてもこれは厚木市のほう、あるいは愛川町で、先生がどうしても厚木市のほうに愛川町の保育士の先生が取られてしまう可能性が非常にあります。

こういったことで、令和6年度もうこれは予算が決定されたということで、この間発表があったので、こういった面でぜひ愛川町のほうも子ども手当をぜひ、よりよい先生をこの時期に確保するということをぜひ検討していただきたいということで、話すとちょっと長くなるのでその辺のところをお願いしたいと思います。

また、今回の特別支援というこういった補助は大変ありがたくて、2万円から2万5,000円ということは、先生方が特別支援児に対して手をかけてケアしているところに、救済としてこういった補助が出るということは大変ありがたいということで、本当にこれは感謝しております。

以上です。

○（小野澤町長） ありがとうございます。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 今いろいろと教育の予算を拝見して、そうですね、やはり小・中学校、高校まではとても手厚くいろいろな補助、支援をいただいて、大事に子どもたちを育てて、愛川町に育てていただいているなという印象があるんですけども、先日令和6年第1回議会の定例会でも、茅大夢議員から質問があった「大学等通学費助成について」ということで、

実は私も、私の知り合いの親御さんなんかもずっと思っていたんですけれども、愛川町は地理的条件から鉄道までどうしても遠いので、バスの代金が物すごくかかってしまうんですね。大学の学費ももちろん親御さん大変な負担なんですけれども、見えないお金といいますか、見えづらい交通費、それが実は愛川町の保護者には大変な負担になっているという事実があります。

高校生まではバスの助成などもしていただいているんですけれども、大学、専門学校になると急に手を離されてしまったような印象になるといいますか、学生さんたちは社会に出て、社会に役立つためのスキルを身につけようと思って学校に通っています。そのため、通うのが大変で東京で独り暮らしをして、そのまま就職をして東京にみんな行ってしまうという、愛川町の住民がどんどん減ってしまいますので、ぜひ大学生などにも交通費の助成などを検討していただければいいなという印象を受けました。

以上です。

○（小野澤町長） ありがとうございます。

篠崎委員さん、いわゆる声をいろいろ町のほうでも聞いております。できる限り努力はしていきたいと思っておりますけれども、また全体の予算の見合いの中でご意見として、ご提言として受け止めさせていただきたいと思っております。

他にありますでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（小野澤町長） では、この辺でよろしいでしょうかね。

皆さんからいろいろご意見等いただきました。本当にありがとうございました。

今日はこうした時期で、予算の概要の説明をさせていただきました。また、教育委員会の皆さんとしっかりタッグを組んで人づくり、そして学校教育、生涯学習と、いろいろな面で努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、愛川町総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。